

4-2 食品衛生

飲食に起因する衛生上の危害防止のため、食品営業施設等の監視指導並びに食品・食品添加物・残留農薬・抗生抗菌性物質・環境汚染物質等の収去検査及びそれらに対する指導、また不良食品等に関する市民からの相談

や食中毒の処理を行った。さらに食品営業の許可・届出、衛生教育に関して広汎な業務を行い、市民の食生活の安全に努めた。

4-2-1a 許可を要する食品関係営業施設数、調査監視指導延施設数及び行政処分件数(旧法)

(令和4年度)

区分	総数	飲食店営業				菓子(パンを含む)製造業	乳処理業	乳製品製造業	集乳業	魚介類販売業	魚介類せり売り営業	魚肉ねり製品製造業	食品の冷凍又は冷蔵業	缶詰・びん詰め食品製造業 (左記・右記以外)	喫茶店営業	あん類製造業	アイスクリーム類製造業	食肉処理業	食肉販売業	食肉製品製造業	乳酸菌飲料製造業	食用油脂製造業	マーガリン又はシヨートニング製造業	みそ製造業	醤油製造業	ソース類製造業	酒類製造業	豆腐製造業	納豆製造業	めん類製造業	そうざい製造業	添加物(法第7条第1項の規定により規格が定められた物に限る)製造業	清涼飲料水製造業	氷雪製造業	
		一般食堂・レストラン等	仕出し屋・弁当屋	旅館	その他																														
総数	施設数(令和4年度末現在)	6,087	2,641	186	95	1,416	719	1	8	-	201	4	14	29	20	121	4	110	15	176	7	1	2	1	17	18	16	6	11	-	24	204	3	14	3
	継続																																		
	新規																																		
	廃業	706	249	18	1	240	80	-	-	-	17	-	-	5	2	40	-	16	-	15	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	3	16	-	2	-
	監視指導施設数	2,714	492	72	40	321	225	1	8	-	552	70	8	27	15	36	2	54	7	627	8	1	-	-	4	4	9	3	10	-	8	92	2	9	7
行政処分件数	告発																																		
	営業禁止																																		
	営業停止	4	2			2																													
	改善命令																																		
	廃棄命令																																		
	回収																																		
	その他(始末書等)																																		
	違反																																		
	内容																																		
	その他																																		

4-2-1b 許可を要する食品関係営業施設数、調査監視指導延施設数及び行政処分件数(新法)

(令和4年度)

区	分	数	飲食店営業	調理の機能を有する自動販売機	食肉販売業	魚介類販売業	魚介類せり売り営業	集乳業	乳処理業	食肉処理業	菓子製造業	アイスクリーム類製造業	乳製品製造業	清涼飲料水製造業	食肉製品製造業	水産製品製造業	氷雪製造業	食用油脂製造業	みそ又はしょうゆ製造業	酒類製造業	豆腐製造業	納豆製造業	麺類製造業	そうざい製造業	冷凍食品製造業	漬物製造業	密封包装食品製造業	食品の小分け業	添加物製造業	
			総	施設数(令和4年度末現在)	2,476	1,922	3	61	61	-	-	-	1	235	6	1	6	5	16	2	-	5	4	6	-	6	97	6	14	12
数	継続																													
	新規	1,379	1,091	2	26	27	-	-	-	-	125	4	1	4	5	8	-	-	3	3	3	-	2	58	3	6	4	4	-	
	廃業	95	75	-	6	3	-	-	-	-	7	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	
	監視指導施設数	1,807	1,287	2	55	123	-	-	-	-	172	3	1	6	6	19	-	-	4	3	6	-	3	90	7	7	5	8	-	
行政処分件数	告発																													
	営業禁止																													
	営業停止	2	2																											
	改善命令																													
	廃業命令																													
	回収																													
	その他(始末書等)	6	4	1								1																		
	違反	腐敗・変質																												
	違反	細菌汚染・カビ発生																												
	違反	添加物の不正使用																												
内容	施設基準																													
	規格基準																													
	表示違反																													
内容	無許可営業																													
	その他																													

4-2-2 届出を要する食品関係営業施設

(令和4年度)

区	分	総		旧許可業種であった営業										販売業										製造・加工業										左記以外のもの(改正法による改正後の法第68条第3項において準用されるものを含む。)			
		数	数	魚介類販売業 (包装済みの魚介類のみの販売)	食肉販売業 (包装済みの肉のみの販売)	乳類販売業	氷雪販売業	コップ式自動販売機 (自動洗浄・屋内設置)	弁当販売業	野菜果物販売業	米穀類販売業	業	通信販売・訪問販売による販売	コンビニエンスストア	百貨店、総合スーパー	自動販売機による販売業 (コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)を除く。)	その他の飲料・飲料販売業	添加物製造・加工業(法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く)	業	いわゆる健康食品の製造・加工業 (飲料の製造を除く。)	農産保存食料品製造・加工業	調味料製造・加工業	糖類製造・加工業	精穀・製粉業	製茶業	海藻製造・加工業	卵選別包装業	その他の食料品製造・加工業	行商	集団給食施設	器具、容器包装の製造・加工業 (合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。)	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされねないもの	その他				
																																		数	数	数	数
総	施設数 (令和4年度末現在)	3,482	280	355	771	5	584	31	141	25	10	214	103		162	440	8	2	40	32	16	-	5	12	3	-	43	3	187	7	-	3					
数	監視指導施設数	1,381	117	156	156	1	75	12	409	-	1	39	50		12	175	1	-	10	4	6	-	1	1	1	-	14	-	140	-	-	-					
行	処																																				
政	分																																				
処	件																																				
分	数																																				

4-2-3 保健所が行った食品等の収去検体数

(令和4年度)

区 分	令和2年度中	令和3年度中	令和4年度中	牛乳	加工乳等	魚介類	冷凍食品				魚介類(缶詰・びん詰を除く)	肉卵類(缶詰・びん詰を除く)	乳製品	含乳類加工品(マーガリンを除く)	アイスクリーム類・氷菓	(穀類及びびん詰を除く)	(野菜類・果物及びびん詰を除く)	菓 子	清涼飲料水	酒 精 飲 料	氷 雪	缶 詰 ・ び ん 詰 食 品	そ の 他 食 品	食 品 添 加 物	器 具 及 び 容 器 包 装 お も ち や	そ の 他 (食 品 以 外)
							無加熱採取冷凍食品	加凍後直前に加熱された品	加凍後直前に未加熱の品	生食用冷凍鮮魚介類																
収去検体数	486	759	836	4	-	98	2	21	2	-	15	352	4	-	-	10	75	48	7	-	-	3	77	-	5	113
不適検体数	2	15	11	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2	-	-	-	-	4	-	-	-	
検査総数	16,966	21,249	21,307	296	-	420	4	4,242	4	-	95	922	12	-	-	40	14,248	241	23	-	-	23	358	-	40	339
一般細菌数	93	338	476	2	-	78	2	6	2	-	12	131	-	-	-	10	10	40	-	-	-	-	70	-	-	113
大腸菌群	12	82	88	2	-	-	2	4	-	-	10	-	4	-	-	10	10	40	6	-	-	-	-	-	-	-
E. coli	94	188	321	-	-	78	-	2	2	-	2	14	-	-	-	-	40	-	-	-	-	-	70	-	-	113
腸管出血性大腸菌O157	-	123	63	-	-	-	-	-	-	-	-	63	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ノロウイルス	18	29	26	-	-	26	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食中毒菌	114	631	628	-	-	78	-	6	-	-	6	95	-	-	-	20	20	80	-	-	-	-	210	-	-	113
コレラ菌	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合成保存料	94	124	132	-	-	-	-	-	-	-	49	18	-	-	-	-	21	24	3	-	-	11	6	-	-	-
合成着色料	28	37	25	-	-	-	-	-	-	-	7	4	-	-	-	-	6	6	1	-	-	1	-	-	-	-
合成甘味料	21	31	44	-	-	-	-	-	-	-	9	2	-	-	-	-	16	11	1	-	-	3	2	-	-	-
漂白剤	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
発色剤	9	10	9	-	-	-	-	-	-	-	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
酸化防止剤	8	8	16	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-	-	1	-	-	-	-	-	8	-	-	-	-
品質保持剤	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
防かび剤	80	72	64	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	64	-	-	-	-	-	-	-	-	-
細菌以外の乳の規格基準	16	11	16	8	-	-	-	-	-	-	-	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
残留農薬	15,801	18,968	18,846	284	-	-	-	4,224	-	-	-	238	-	-	-	-	14,100	-	-	-	-	-	-	-	-	-
抗菌性物質・抗生物質	469	496	458	-	-	110	-	-	-	-	-	336	-	-	-	-	-	-	12	-	-	-	-	-	-	-
重金属	27	27	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	-
水銀・PCB	20	20	20	-	-	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有機スズ化合物	30	30	30	-	-	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	28	29	30	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25	-

注)食中毒・苦情の件数は除く

4-2-4 年次別食中毒発生数

区 分	発 生 件 数	患 者 数	死 者 数
25年度	3	58	-
26年度	1	34	-
27年度	9	302	-
28年度	5	56	-
29年度	1	1	-
30年度	4	65	-
令和元年度	8	111	-
令和2年度	5	9	-
令和3年度	11	65	-
令和4年度	6	22	-

4-2-5 令和4年度食中毒発生状況

発生数 6件 患者数 22名

番号	発 生 日	発 生 場 所	摂 食 者 数	患 者 数	死 者 数	原 因 食 品	病 原 物 質	原 因 施 設	摂 食 場 所	調 理 場 所
1	4月1日	金沢市	不明	1	-	3月31日に調理提供した刺身盛り合わせ	アニサキス	飲食店営業 すし屋	原因施設に同じ	原因施設に同じ
2	7月27日	金沢市	10	2	-	7月22日に提供した食事	カンピロバクター・ジェジュニ	飲食店営業	原因施設に同じ	原因施設に同じ
3	10月14日	金沢市他	20	3	-	10月12日に喫食した料理	カンピロバクター・ジェジュニ	飲食店営業 (焼肉)	原因施設に同じ	原因施設に同じ
4	10月15日	金沢市他	102	10	-	10月15日に喫食した料理	黄色ブドウ球菌	飲食店営業	自宅等	原因施設に同じ
5	2月8日	金沢市	5	5	-	2月7日に喫食した料理	ノロウイルスGⅡ	飲食店営業	原因施設に同じ	原因施設に同じ
6	2月14日	金沢市	10	1	-	2月14日に喫食したたたき(サバ)	アニサキス	飲食店営業 料理店	原因施設に同じ	原因施設に同じ

4-2-6 年次別食品衛生関係苦情処理相談件数

区分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
総数	97	64	55	60	90
異物混入（虫体以外）	12	6	6	8	7
異物混入（虫体）	7	3	2	-	4
カビ発生	2	-	-	2	2
腐敗・変敗	-	1	1	-	3
食品取扱い施設の苦情	13	11	12	12	12
表示	5	-	2	3	8
有症苦情	34	28	13	26	40
その他	24	15	19	9	14

4-2-7 金沢市中央卸売市場の食品衛生

金沢市中央卸売市場に入荷する生鮮食品及び加工品に対する監視指導、並びに検査を実施し、不良食品の排除に努めるとともに食品の安全確保に努めた。

4-2-7-a 金沢市中央卸売市場施設・監視件数(再掲)

業種	対象施設数 (令和4年度末 現在)	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
許可業種 (旧法)	飲食店営業	13	27	27	15	7	9
	魚介類せり売業	2	100	98	90	69	70
	魚介類販売業	16	828	792	683	411	410
	食肉販売業	16	877	845	734	482	510
	そうざい製造業	7	13	32	30	23	23
	その他	8	16	15	58	61	23
	計	62	1,861	1,809	1,610	1,053	1,045
許可業種 (新法)	飲食店営業	2				1	1
	魚介類販売業	2				34	70
	食肉販売業	1				2	1
	菓子製造業	1				1	0
	水産製品製造業						1
計	6				38	73	
届出	魚介類販売業	4				53	73
	食肉販売業	5				54	107
	野菜果物販売業	10				190	359
	その他	4				0	1
計	23				297	540	
合計	91	1,861	1,809	1,610	1,388	1,658	

4-2-7-b 保健所が市場で行った食品等の収去検体数(再掲)

区分	令和2年度中	令和3年度中	令和4年度中	牛乳	加工乳等	魚介類	冷凍食品				魚介類加工品	肉卵類及びその加工品	乳製品	乳類加工品	アイスクリーム類・氷菓	穀類及びその加工品	野菜類果物及びその加工品	菓子類	清涼飲料水	酒類	氷雪	缶詰・びん詰食品	その他食品	食品添加物	器具及び容器包装おもちゃ	その他(食品以外)
							無加熱採取冷凍食品	加熱後採取冷凍食品	凍結直前に加熱された食品	凍結直前に未加熱の食品																
収去検体数	115	119	120			62										58										
不適検体数	-	6	4			3										1										
検査総数	13,213	14,461	14,458	-	-	294	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14,164	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般細菌数	34	40	42			42																				
大腸菌群	-	-	-																							
E.coli	34	40	42			42																				
腸管出血性大腸菌O157	-	-	-																							
ノロウイルス	10	9	8			8																				
食中毒菌	34	40	42			42																				
コレラ菌	-	-	-																							
合成保存料	-	-	-																							
合成着色料	-	-	-																							
合成甘味料	-	-	-																							
漂白剤	-	-	-																							
発色剤	-	-	-																							
酸化防止剤	-	-	-																							
品質保持剤	-	-	-																							
防かび剤	80	72	64													64										
細菌以外の乳の規格基準	-	-	-																							
残留農薬	12,850	14,100	14,100													14,100										
抗菌性物質・抗生物質	121	110	110			110																				
重金属	-	-	-																							
水銀・PCB	20	20	20			20																				
有機スズ化合物	30	30	30			30																				
その他	-	-	-																							